

御前崎市告示第 43 号

令和元年 6 月 19 日付けで受理した地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項の規定による御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例の制定の請求について、同条第 3 項の規定に基づき令和元年 6 月御前崎市議会定例会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 98 条第 2 項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年 9 月 6 日

御前崎市長 柳澤 重夫



1 提出議案

議案第 8 号

御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例の制定について

2 議決年月日

令和元年 9 月 5 日

3 審議の結果

修正可決